

## MAYUを活用した地域内交通運行事業の実施について

令和6年度に引き続き、地域の実情に応じた交通手段の確保等について、地域住民が主体となり、MAYUを用いた実証運行を行います。

- 目的等 本市発祥の低速電動コミュニティバス「MAYU」を用いて、外出やコミュニケーションの機会創出による社会課題の解決を図ることを目的とし、地域の実情に応じた交通手段の確保とMAYUの活用方法に関する検証を実施します。
- 実施にあたりましては地域の交通について自主性を持ち継続して活動できる団体を募り、地域住民が主体となり計画・運営を行っていただきます。

■選定団体 桐生市第8区

- 概要
- ・地域住民が主体となり運行内容を計画し、関係者の協力のもと運行を実施します。
  - ・運行期間は、令和7年11月10日(月)から令和8年3月6日(金)までの毎週月・金曜日です。(予定)
  - ・実証運行中の運賃は無料です。
  - ・運行内容につきましては別紙路線図・時刻表をご覧ください。
  - ・第8区は前年度に引き続いての実施であり、令和6年9月13日から12月23日までの間に計30日の運行を行い、のべ325人(1日平均11.2人)の利用がありました。
  - ・昨年度からの変更点として、運転手を地域の住民の中で担うこと、昨年度の意見を踏まえたルートの変更(ドン・キホーテ前の追加等)、ルート上であれば自由に乗降可能としたことが挙げられます。

- その他 選定団体への取材を希望される場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。



【問い合わせ】  
共創企画部交通ビジョン推進室  
担当 星・村岡  
TEL 0277-48-9041

